



えどがわ 区議会だより

令和8年
第2回定例会号

No. 267

2026.8.1発行

江戸川区花火大会

INDEX

令和7年8月2日撮影 富士の大仕掛け ギネス世界記録™認定

新しい議会の構成が決まりました！～各種委員会の構成～

- 区政への質問
- 議案等の審議結果
- 区議会だよりが紡いできた時間

新しい議会の 構成が決まりました！

常任委員会 ◎委員長 ○副委員長

総務委員会



生活振興委員会



福祉健康委員会



文教委員会



建設委員会



各種委員会の構成

議員選出監査委員 ふじさわ 進一 議員 所 たかひろ 議員



委員会名	議会運営委員会	特別委員会			
		行財政改革・SDGs推進	災害対策・街づくり推進	健康推進・熟年者支援	子ども支援・教育力向上
委員長	高木 ひでたか	堀江 そういち	田中 寿一	川瀬 やすのり	岩田 まさかず
副委員長	関根 まみ子	小林 ともお	間宮 由美	笹本 ひさし	佐野 ともこ
委員	勝山 まゆみ	中野 ヘンリ	田村 ひろし	林 あきこ	中野 ヘンリ
	小林 ともお	金井 高志	五十嵐 まさお	勝山 まゆみ	勝山 まゆみ
	牧野 けんじ	牧野 けんじ	丸山 れいこ	滝沢 やすこ	小林 ともお
	本西 みつえ	川合 さなこ	金井 高志	佐野 ともこ	本西 みつえ
	佐野 ともこ	しかくら 勇	太田 あやか	田島 寛之	ます 秀行
	川合 さなこ	伊藤 ひとみ	きもと 麻由	神尾 てるあき	佐々木 ゆういち
	しかくら 勇	小林 あすか	川合 さなこ	金井 しげる	大橋 美枝子
	神尾 てるあき	野崎 まこと	中道 たかし	くぼた 龍一	小林 あすか
	金井 しげる	関根 まみ子	竹内 すずむ	小俣 のり子	伊藤 てる子
	くぼた 龍一	中道 たかし	須賀 精二	高木 ひでたか	福本 みつひろ
	野崎 まこと				
	小俣 のり子				
	笹本 ひさし				

第2回定例会の概要

令和8年第2回定例会は6月12日から7月1日までの20日間の会期で開かれました。

- 14人の議員が区政の課題について、区長に質問を行いました。
- 区長から、包括外部監査契約の締結のほか、認可保育施設の整備や気候変動対策の実施に伴う経費などを計上した補正予算を含む17件の議案、同意1件、報告5件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。
- 議員からは2件の議案が提出され、継続審査となった1件を除き、意見書1件は可決されました。意見書は各関係機関に送付しました。
- この定例会の会議録は、11月頃にできあがります。詳細は、区議会ホームページ、お近くの図書館、コミュニティ図書館、または区議会事務局をご覧ください。



第2回定例会の流れ

本会議（提案）

6/12

- 区長提出議案17件の説明 ▶ 審査のため各常任委員会へ付託
- 同意案件1件の説明 ▶ 同意
- 報告案件5件の説明 ▶ 了承

6/17

- 施策等に関し議員5人が質問

6/19

- 施策等に関し議員9人が質問

委員会（審査）

6/23

- 総務委員会 議案審査（質疑、意見表明 ▶ 可否の決定）

6/24

- 各常任委員会
 - 議案審査（質疑、意見表明 ▶ 可否の決定）
 - 陳情審査（資料要求）

本会議（決定）

7/1

- 委員会での議案の審査経過と結果の報告 ▶ 討論 ▶ 可否の決定
- 委員会での陳情の審査経過と結果の報告 ▶ 閉会中の継続審査
- 議員提出議案
 - 条例の説明 ▶ 閉会中の継続審査
 - 意見書の説明 ▶ 可否の決定
- 定例会閉会后、次の定例会が開会するまでの閉会中の期間も委員会活動ができるように決定

第1回臨時会の概要

令和8年第1回臨時会は5月28日から6月1日までの5日間の会期で開かれました。



- 本臨時会の会期は1日間の予定でしたが、議事の都合により6月1日まで会期を延長しました。
- 任期満了に伴う常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任と、一部辞任による特別委員会委員の選任が行われました。
- 区長から議案1件、同意2件、報告1件が提出され、議案は原案のとおり可決されました。
- 議員からは「不合理な税制改正」に反対する意見書の議案1件が提出され、全会一致で可決されました。

区長から提出された議案

- 議案 ●令和8年江戸川区一般会計補正予算(第1号)
- 同意 ●江戸川区副区長の選任同意について
●江戸川区監査委員の選任同意について
- 報告 ●専決処分した事件の報告及び承認について【江戸川区特別区税条例の一部を改正する条例】

代表質問 一般質問

代表質問



自由民主党
岩田 まさかず



逃げ遅れゼロと決壊しない スーパー堤防整備の加速！

Q 大規模水害時における広域避難^{※1}の実効性の確保について。
①避難実効性の強化について、個別避難計画の作成状況と今後の見通しは。計画から見てきた課題と避難行動要支援者の広域避難実現への取り組みについて、区長の見解は。
②広域避難の推進について、江東5区や都と更なる連携強化が必要である。合同避難訓練の実施や近隣自治体との情報共有等の取り組みと今後の方針について、区長の決意を。

A ①約8割の方が計画を作成した中、在宅や区内での避難を望む割合が高かった。広域避難の必要性への理解が課題で、丁寧な説明と併せ宿泊費補助制度も周知したい。災害時協力協定団体連絡会等の専門的知識や経験を踏まえた意見を伺い広域避難に必要な支援も検討する。
②都や江東5区と合同で大規模水害を想定した訓練を実施し、今後は新たに公共交通機関の計画運休も取り入れる等、あらゆる事態に対応できる訓練を重ねたい。近隣自治体とも定期的な情報交換会で緊密に連携し、区民の命を守る強い決意と覚悟でこれからも着実に取り組む。

Q ゼロメートル地帯の本区で次世代へ「住み続けられる強靱な江戸川区」を引き継ぐために、区民の命を守るスーパー堤防事業の推進について、区長の熱い想いを。

A 本区の悲願である万全な治水対策の実現と、まちの課題解決や魅力向上を一体で図るために、沿川地域の皆様の理解と協力を得ながら国の高規格堤防や都のスーパー堤防整備とともに高台まちづくり事業を推進していく。

Q 外国人住民の急増に伴う生活ルール等遵守の徹底や、多文化共生社会の実現と秩序維持について、地域全体で協力しながら対策の推進を期待するが、区長の見解は。

A 全外国人世帯に生活ルール・マナーを学べる動画を周知する。顔の見える関係を築けるよう地域イベント等の情報発信を行い、参加を促したい。有識者や外国人区民等が参加する会議での意見等を踏まえて施策に繋げる。

6月17日に代表質問、19日に一般質問が行われ、区政全般の課題について活発な論議が展開されました。

ここでは質問と答弁の要旨を掲載します。

QRコードを読み込むと、各議員の質問映像がご覧いただけます。

Q 農家の高齢化と後継者不足が深刻化している今、最先端技術を取り入れた都市型スマート農業の更なる推進と、若い後継者や新規就農者育成に向け積極的な取り組みを。



区内農業の次世代への継承について

A 補助金制度の積極的な周知や活用の提案を行いつつ、就農している若手農業者からの意見等も聞き、若手農業者や新規就農者を増やすことに繋がる取り組みを検討する。

Q 都市農業が直面する課題への見解は。「(仮称)江戸川区・小松菜彩る健やかな食育推進条例」を制定し、条例理念の具体化に向けた学校給食の地産地消の拡充や産業界との連携による新たな商品開発等、今後の展開について。

A 農業の基盤である農家戸数や農地面積の減少、農家の高齢化が課題であり、小松菜一斉給食やスタンプラリー等実施してきた。今後も営農支援を継続し、小松菜の更なるブランド力向上に繋がる取り組みを進めていく。

Q 歴史的・文化的価値を守るため「(仮称)江戸川区・金魚のいる暮らしを守る条例」を制定しては。区内金魚養殖業の現状認識と未来に向けた展望について、区長の考えは。

A 今が重要な時期と認識し、養殖再開に伴い技術継承や担い手確保に繋がる事業を行っている。区民施設等に設置した金魚の水槽は設置施設を増やしたい。今後も養殖事業者への支援と金魚に親しむ環境づくりを継続的にを行い、金魚を重要な産業・文化として残せるよう取り組んでいく。

Q 区内私立幼稚園・保育園の経営安定化支援について、待機児童解消や新制度導入に際し、現場の声を反映した支援策の展開と、民間活力を守る財政的・実務的支援とは。

A 幼児教育や保育の大部分を私立の園が担っており、区では私立の各園長から定期的に状況を伺い、配慮を要する子どもへの対応等様々な課題を聞いている。引き続き幼児教育や保育環境の更なる充実に向けて、関係者の皆様からよく話を伺いながら効果的な対策を検討する。

Q 区が課題を提示し民間企業から技術を駆使した解決策を広く募る「課題提示型の提案募集の仕組み」を全庁に構築しては。新たなイノベーション推進への区長の決意を。

A 官民連携で事業提案を募る「えどがわ共創プラットフォーム」を開催している。令和8年度からは「えどがわ企業CSR応援事業」^{※2}の実施に向け、地域団体の課題を把握しつつ企業の声を聴きながら準備を進めていく。



公明党
堀江 そういち



中東情勢の影響を受けている 区民・事業者への支援を。

Q 中東情勢の影響を受ける区民と事業者支援について。
①迅速かつ実効性のある区民への生活支援策の実施を。
②公共工事の資材の状況等を的確に把握し適切な対応を。
③区内中小・零細事業者のニーズに合わせた支援の実施を。

A ①国の支援等注視し、必要な支援を適時適切に講じる。
②状況把握に努め、国等と連携し適切かつ柔軟に対応する。
③産業実態調査で把握・分析し寄り添った対策を進める。

Q 待機児童対策について。
①5年ぶりに待機児童が生じた現状と区の分析は。
②待機児童の解消に向けた今後の対策について。

A ①就業が進み保育ニーズ上昇が更に続くと推測する。
②新たな施設の整備と既存施設での定員拡大を図りたい。

Q 本区のエネルギーの地産地消の取り組みについて。
①都のゼロエミッション地区創出プロジェクトの内容と江戸川電力株式会社^{※3}のエネルギーの地産地消について。
②主体となる区民及び事業者への啓発について。

A ①住宅向け太陽光パネルの設置等を進めていく。本会で説明会と現地調査を実施し、1件工事を予定している。
②無作為抽出の実践型ワークショップの開催等を行う。

Q エアコン購入費の助成に代理受領払い制度の導入を。



エアコン購入助成制度について

A エアコンの設置の促進に有効なため検討していく。

Q 部活動の地域展開の在り方について。
①地域展開を進めていくうえでの課題について。
②中学校の部活動における今後の地域展開について。
③部活動の遠征等における移動時の安全対策について。
④子ども達の命と心を守るため、指導者の質の確保を。

A ①体制構築、指導者確保、受益者負担が課題である。
②各校1つの部活動を地域展開して推進計画を策定する。
③都のマニュアル周知や移動方法の実態調査をしている。
④関係機関と連携して研修体制を構築していく。

Q 京成本線の連続立体交差事業について。
①都からの再検討の説明内容とスケジュールへの影響は。
②再検討による京成小岩駅周辺のまちづくりへの影響は。
③どのように情報発信をして地域の声を聞いていくのか。

A ①成田空港線強化のため時間がかかる報告があった。
②大幅な変更はないが、都計画案を地域の皆様と議論する。
③オープンハウス型の意見交換等、様々な機会を捉えたい。

Q グリーンスローモビリティの導入について。
①体験会後のアンケート分析と住民の声の反映について。
②「生活の足」として機能させる点について区長の所見を。
③人材の確保等、持続可能な運営体制の構築について。

A ①活用できる意見が多く、費用を考慮し車両選定する。
②乗降場所やルートを地域の日常生活に合わせ検討する。
③アンケート結果を踏まえて地域の皆様と話し合いたい。



超党えどがわ
田村 ひろし



税や保険料を下げる政策転換 を行い真の物価高対策を！

Q 抜本的な貧困対策を進めるため、生活防衛の観点から家賃値上げ凍結や富裕層への重課税等を掲げているアメリカのニューヨーク市の政策を参考にしたい。

A ニューヨーク市の行政機能や税制等、本区とは状況が異なる。使い道については歳入と歳出のバランスを見て本区の状況等勘案し優先順位をつけて総合的に判断したい。

Q バラマキではなく税の負担軽減策を求める。
①物価高騰負担軽減給付金はタンス預金を防ぐため商品券を採用すべきだったのでは。単身も多人数世帯も同額の給付金は不公平で、今後の対象者は個人単位に変更しては。
②住民税減税や、控除額引き上げ等の格差是正を国に求めるべき。本区の就学援助の基準倍率1.25の引き上げを。

A ①現金は柔軟な用途と迅速な給付が可能な一方、商品券はコスト面等に課題がある。国で個人対象の給付付き税額控除を検討しており今後も状況に応じ適切に対応する。
②国に対し減税を求める考えはない。基準倍率引き上げも考えていないが、社会経済状況等勘案し引き続き研究する。

Q 区民本位の区役所改革を求める。
①AIを使った業務のシステム化等により、職員は単純作業から解放され新規業務に柔軟に対応できると期待する。フロントヤード改革とバックヤード改革の進捗状況は。
②職員の負担軽減や区民への適切な相談対応を可能にする最先端のAIを活用し、メタバース区役所^{※4}の更なるバージョンアップやスキルアップを求めるが、区長の見解は。
③役所におけるワンストップ型、プッシュ型、アウトリーチ型の「たらい回し」のない各支援について区長の見解は。

A ①フロントヤード改革では電子申請等のデジタルサービスの充実やワンストップサービスの拡充を、バックヤード改革ではAI等活用した業務効率化を進めている。
②最新AI技術の動向を注視し、職員とAIの適切な役割分担で効率的かつ質の高い行政サービスの提供を目指す。
③ワンストップ型では福祉総合窓口等を設置し、プッシュ型では公式LINEを活用した情報発信、アウトリーチ型では対象者等に応じた効果的な支援方法を検討している。

Q 区役所内のワーキングプアの解消について。
①正規と非正規職員の業務内容に明確な差はあるのか。
②正規と非正規職員の待遇格差を解消するため、会計年度任用職員の更なる待遇改善を期待するが、区長の見解は。

A ①会計年度任用職員は総務省作成のマニュアルに基づき事務処理を行っている。正規職員と業務が重なる部分はあるものの、補助業務や臨時的業務として設定している。
②国等の状況を注視し、常勤職員との均衡待遇や平等取扱いの原則を基本に、職務・職責に応じた改善を検討する。

Q 役所業務の高機能化やミニ区役所による行政機能の分散化により、新庁舎の専有面積の縮減が見込まれる。直近の新庁舎建設費694億円を圧縮すべきでは。



新庁舎建設費の縮減について

A センター的な機能を果たす場所として、現状計画する規模が必要になる。建設費は内装等の見直しを行い、削減を図ってきた。引き続き適正な建設費となるよう努める。



無所属の会
間宮 由美



えどりく改修は競技者・地域とともに子どもも教員も安心できる教育環境を

Q 「自分達のことは住民自身が決め、みんなで育んでいく」という住民自治の精神から、「江戸川区陸上競技場（スパークスえどりくフィールド）」の球技場への改修計画及び葛西南部地域への共生型陸上競技場整備計画について。
①葛西南部地域の新陸上競技場が完成して利用できる日まで、現在の「江戸川区陸上競技場」の陸上競技の利用機会を確保して、子どもや競技者の活動に空白期間をつくらないための配慮について、区長の見解を問う。
②改修後の球技場において、15,000席の大規模な大会が開催された際にも、騒音やごみ問題、交通混雑によって周辺住民の日々の平穏な生活が脅かされることのないように、確固たる担保、具体的な対策やルールを求める。

A ①陸上競技場は球技場として「みるスポーツ」「するスポーツ」両方の充実を目指した施設に、葛西南部地区の共生型陸上競技場は3種公認レベルでパラスポーツ環境を整えた施設を計画している。整備にあたり競技団体や利用者の声をよく聞き、できる限り利用機会確保に努めたい。
②球技場への整備後も多くの方々に利用されて地域から愛される、魅力ある施設となるように進める。他の公共施設も含めて周辺環境の変化等で起こり得る様々な課題を精査し、地域の意見を踏まえた施設づくりを行っていく。

Q 教員が安心して働き子ども達が豊かに学べる環境を整備するための教育行政について、教育委員会の見解を問う。
①休職中の教員が復職するまでの手順と支援体制は。教員が段階を踏んで確実に復職ができるよう、医療機関や学校と連携した、都が用意する3つの職場復職支援「リワークプログラム」の周知と支援の現状について。
②学校内のいかなるハラスメントも許されない。ハラスメント防止への取り組みは。同時に、必要な指導まで躊躇する「指導の萎縮」を防ぎ、正しい認識共有のため、研修は管理職に留まらず学校に関わる全教職員の受講を。
③国はデジタル教科書を正式な教科書として無償化・本格導入する方針であるが、子ども達の脳の発達や健康への影響を懸念する声がある。現場の児童・生徒を見つめる教育委員会として教科書のデジタル化について考えは。



安心できる教育環境について

A ①管理職と面談後、必要に応じリワークプログラムを実施し、主治医の復職可との診断書のもと区・都教育委員会等が判断して決定する。その案内文を教職員が閲覧可能な電子掲示板に掲示し、都のチラシを各校に配布している。支援策を周知し本人が安心して復職できるよう支援する。
②外部専門家による第三者相談窓口等の周知や、校長会等でハラスメント事例等を共有し、毎年12月には全教職員を対象に事例を踏まえた職場討論等を実施している。全教職員に対しハラスメント防止の意識の醸成と、学校全体でハラスメントを許さない環境づくりに引き続き取り組む。
③デジタル教科書はネイティブスピーカーや自らの発音を録音して聞く等、視覚や聴覚に訴える多様な学びが可能となる一方で、紙の教科書は環境の影響を受けず使用できる。両者の特性を生かした学びを今後も研究し推進する。



日本共産党
牧野 けんじ



戦後平和は憲法から、資材不足の影響に対応を、住まいは人権

Q 戦争終結と核兵器のない世界への取り組みを。
①憲法9条の立場で外交努力強化へ政府に働きかけを。
②区平和都市宣言のもとにある憲法9条の存在について。
③国に核兵器禁止条約への署名・批准を求めるべき。

A ①外交は国の専権事項であり、働きかける立場にない。
②平和を希求する理念を表し、憲法9条にも基づいている。
③外交面等の様々な観点があり国に求める考えはない。

Q イラン情勢の影響の実態把握と事業者、区民支援を。
①事業者アウトリーチ型の調査と融資制度の実施を。
②自治体が行う支援策の財政措置を国に働きかけるべき。

A ①担当職員による情報収集やアンケート調査で状況把握に努める。国等の動向も踏まえ有用な施策を検討する。
②全国市長会を通じ、燃料等の安定供給の確保や電気等の負担軽減及び地方財源確保について国へ要望している。

Q 学校改築の今後について。
①学校改築工事で入札不調の場合の再公告までの期間の取り決めと、不調となった中小岩小学校改築工事の後は。
②地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の法解釈は抑制的とする等、区の基本的な考え方を整理すべき。

A ①期間に規定はない。再公告に向け鋭意準備している。
②案件ごとに個別事情を十分考慮して慎重に判断する。

Q 再開発によるまちづくりの今後について。
①JR小岩駅北口地区市街地再開発事業における公共施設管理者負担金が増額した現状と今後の見通しについて。
②南小岩七丁目駅前地区市街地再開発事業の検討状況と、今後の区の市街地再開発事業の考え方について。

A ①交付率低迷で国からの歳入の減少が続いている。組合に厳正な工事費算定を求めつつ、国費の確保にも努める。
②準備組合から計画を見直す報告があり適宜指導・助言をしている。社会情勢等を踏まえ適切な手法を選択していく。

Q 安心して住める江戸川区を。
①国の最低居住面積水準削除に対する区の方針について。
②賃貸住宅トラブルへの法知識の啓発と相談窓口周知を。
③住宅政策の柱となる住宅基本条例を本区も制定すべき。



安心して住める江戸川区について

A ①区住宅マスタープランの基本理念は変わらない。区の実情を踏まえ、快適に過ごせる住まいづくりを研究する。
②区ホームページで事例等を掲載し周知に努める。住まいに関する相談では丁寧に聞き取り法律相談等へ案内する。
③他自治体の例も参考にしながら今後研究をしていく。

一般質問



自由民主党
金井 高志



シティプロモーションと 中学部活動地域連携の推進を

Q シティプロモーションについて。
①エドリバー※5の活用について。
1) エドリバーの着ぐるみを2体制作すると聞いているが、イベントを考慮し各事務所に1体ずつの配備が望ましいと考える。着ぐるみの用意をどのように考えているのか。
2) エドリバーのグッズはどのようなものを製作するのか。また、今後のキャラクター利用促進における方針について。
②郷土史研究を推進していき、区の歴史研究の成果を副読本に反映させてタブレット端末に掲載する等、小中学生に対し郷土史に関心を持ってもらう機会を増やしては。

A ①1) 頭の金魚を固定したものと着脱可能な着ぐるみを場面や用途に合わせ活用する。2体の着ぐるみを活用しながら需要を確認し、必要に応じて追加で制作も検討する。
2) 文房具やぬいぐるみ、ポロシャツ等の作成を考えており、区の魅力発信や事業PRに活用する。エドリバーのイラストの商標登録ができ次第、デザイン使用に係るガイドラインを示し、区民や事業者にもイラストを使えるようにする。
②鶴岡市で学童疎開に係る現地調査等を実施し、その成果を令和9年度に報告書にまとめ公開する。今後も精力的に調査・研究し区民への公開と併せ小中学校での歴史教育にも活かすため社会科の副読本に反映できるよう努める。

Q 江戸川区の産業振興・広報について。
①「屋形船による遊覧」と「投網漁法」という貴重な文化を残していくため、区の伝統産業である船宿・屋形船の産業への支援について、区のこれからの考えは。
②「EDOGAWA美味NAVI」のような英語による飲食業の紹介動画の制作と、「えどコレ!」サイトで英語版・英語字幕付きの動画を制作しては。
③区内書店限定の商品券を小中学生に配布することや、区内書店に対する補助金制度の導入等の施策を検討しては。

A ①ポスターによるイベントPR等の側面支援を継続しつつ、事業者の声も聞いたうえで支援策を検討していく。
②美味NAVIの更新は費用等に課題がある。「えどコレ!」動画の英語版は有効な手段と考える。事業者のSNS活用等も含め効果的な区の魅力の発信を研究する。
③区立図書館と書店との共存共栄を図りつつ、国の「書店活性化プラン」による支援策や区の各種助成金の活用、商品券まつりへの参加等、様々な支援策を引き続き検討する。

Q 中学生向け教育について。
①英語力向上のため、中学3年生と1年生へのAI英会話アプリ等を導入することについての方針や計画は。
②部活動の地域連携・地域展開の方針とスポーツ格差の是正について。
1) 「地域の子どもは学校を含めた地域全体で育てる」視点から、部活動の運営に係る現状の課題と、今後の部活動の地域連携・地域展開の方向性について区の見解は。
2) 部活動の地域連携等が始まる中、家庭の経済状況によるスポーツ格差の課題に対する問題意識について。

A ①まずは中学校2年生の取り組みの成果を検証する。
②1) 部活動数の減少が見込まれ、子ども達の活動を支える環境づくりが課題である。協議会を設置して推進計画を策定し、休日の地域クラブ活動を全校で実施していく。
2) 将来的な受益者負担の在り方や、指導者の謝礼等の経済的・物理的な負担による課題が多い。今後の国の動向も注視し、家庭の経済状況に配慮した適切な負担水準や支援策を、他自治体の先行事例も参考にし慎重に検討したい。

Q 多文化共生について。

①外国人住民の方々が希望するだけの数のインターナショナルスクールが区に存在していない状況である。インターナショナルスクールの誘致・拡充について区の考えは。

②区民と外国人の相互理解を更に進めるため、多文化共生センターで他国の文化等を区民が学ぶセミナーの開催を。

A ①インターナショナルスクールから現状や要望を聞き、土地や建物に関する情報収集を行いながら、インターナショナルスクールの誘致等について検討を進めていく。

②他国文化を体験する料理教室や外国ルーツの漫画家を講師に講演会を実施している。今後はやさしい日本語のコミュニケーション方法のセミナーを開催する。様々な国を対象としたセミナーや交流事業に積極的に取り組む。

Q 災害時のペット避難対策について、ペット飼養スペースの指定がされている避難所の割合と、ペット飼養スペースの好ましい場所、指定完了までのスケジュールは。

A 約7割の避難所が事前指定している。気象条件の影響を受けにくい場所が望ましく、避難所運営協議会で説明し、できるだけ早期に全避難所の事前指定に向けて取り組む。



公明党

佐々木 ゆういち



誰も置き去りにしない江戸川区を！

Q SDGsビジョンの達成に向けた取り組みと決意を。

A フェス等の事業を展開し、区民と力を合わせ推進する。

Q 区のLINE公式アカウントの更なる活用について。

①今後どのように行政サービスの拡充に活かすのか。
②どのような戦略で登録者数増の促進をしていくのか。
③活用による事務作業等の負担軽減、コスト削減の効果は。

A ①本人の意向も確認のうえ広く区政に係る情報や災害等の緊急情報を発信し、区民の利便性を更に向上させる。
②公式LINEから多くの区の手続きができるようにしたい。また、事業ごとにターゲットを絞り登録を促進する。
③これまでかかっていた事業発信に係る経費を削減し、事務作業の効率化を進め、区民サービスを更に向上させたい。

Q 区内にある地域拠点をどのように位置づけて、誰一人取り残さないデジタル化を推進していくのか。

A 本庁舎に来庁しないとできない手続き等が、地域拠点で職員の支援のもとオンラインを通じてできるようにしたい。引き続き効果的な導入場所や仕組みを含め検討する。

Q 区民と職員の負担軽減を図る窓口BPRの推進は。

A 新庁舎移転とミニ区役所設置を踏まえ、入力等の業務を事務処理センターに集約することで業務効率化を図る。

Q ギャンブル依存症対策について。

①ギャンブル依存症に関する支援の現状と今後の対策は。
②オンラインギャンブルの若年化への予防教育について。

A ①都の取り組みを活用しながら相談等対応している。区SNS等で普及啓発を行い本人や家族の支援を進める。
②出前授業等の機会を通じ、インターネットの長時間利用やゲーム課金のリスクの周知等、予防教育を今後も進める。

Q 国のLGBT理解増進法の基本計画の動きを受けて性的マイノリティ施策をどのように進めていくのか。

A 次期男女共同参画推進計画の策定を進めており、本計画のもと総合的、計画的に施策を展開していく。

Q 「幼保小の架け橋プログラム」の構築について。

①幼少期における教育・保育の重要性と推進について。
②各園と小学校との連携や引き継ぎシート様式の統一を。
③幼保小の架け橋プログラムの構築の体制について。

A ①就学後も切れ目ない関わりが不可欠と捉え、各園と小学校で交流を設ける等連携を図り、環境整備に努める。
②双方から丁寧に意見を伺い、引き継ぎ方法を検討したい。
③会議体を設置し支援の在り方を検討する。5歳児健診も支援に繋げる機会とし、保健福祉部門との連携も強化する。



超党派えどがわ

本西 みつえ



監査、自衛隊への名簿提出、スーパー堤防整備方針の見直し

Q 区の監査委員制度における監査機能の向上について。

①識見者2名、議会選出2名という構成について見解は。
②議会選出監査委員について、議員の行政監査機能と委員の守秘義務・合議体としての職責における関係の整理は。
③議会選出監査委員の存廃あるいは人数も含め、監査委員制度の在り方を検証する必要があるのでは。

A ①現体制で適正な監査を行っているとは認識している。
②地方自治法で監査委員は守秘義務と職務を遂行するにあたり、常に公正不偏の態度を保持して監査を行わなければならないという規定があり、そのように整理している。
③議員のように独立の地位の者を伴わないと徹底した監査は行えないとした当時の国の考え方が今でも生き続けていると認識するが、時代に合わせた検証が必要と考える。

Q 自衛隊への対象者情報の提出について。

①直近における自衛隊への対象者情報の提出方法は。
②個人情報の提供を望まない方に住民基本台帳の閲覧・転記方式においても除外申請の仕組みを。

A ①防衛大臣からの閲覧請求を受けて、募集対象者の情報を自衛官が閲覧して書き写す方法で提供している。
②個人情報保護法に関する取り扱いの変化や昨今の自然災害等に対応する自衛隊の状況等を鑑みて、防衛省からの要請や他自治体の動向も参考に総合的に検討していく。

Q 江戸川区スーパー堤防整備方針について。

①区民を守るために、スーパー堤防事業を区の基本方針に据え続けることが、最も効果的なのか検証をすべき。
1)20年間方針検証を行っていないが、気候危機の時代、事業が完成する可能性をどのように評価しているのか。
2)土を盛るだけの工法、土堤原則について見解を。
3)堤防上にまちをつくることが最も効果的なのか検証を。
②スーパー堤防単独の整備方針から、ゼロメートル地帯における破堤リスクを最小化する方針への見直しを。
③都型スーパー堤防の整備箇所でも、実際は緩傾斜型堤防を実施している箇所があるが見解は。
④方針検証は住民参加のもとに行うことを求める。

A ①1) 壊れない堤防整備は必要不可欠である。国も都もともに堤防強化の方針は変えておらず、区スーパー堤防整備方針に基づき、地域の理解と協力を得ながら取り組む。
2) 構造物として劣化が起きにくく、被災時に復旧が容易で復旧期間も短く済む等の利点から工法として優れている。
3) 堤防と一体でまちづくりを行うことで良好な住環境をつくることに繋がり、合理的かつ効果的な手法と考える。
②スーパー堤防は一部区間での整備や暫定的な断面の整備でも堤防の安全性は格段に向上する。既存の堤防の強化についても各河川管理者が継続して実施している。
③緩傾斜型堤防として整備した箇所は土地利用が変わるタイミングに合わせ都がスーパー堤防に整備すると承知している。区スーパー堤防整備方針見直しは考えていない。
④これまで整備してきた場所ごとに検証を行い、事業中にいただいた地域の皆様の意見を踏まえ、次に活かしている。



無所属の会

小林 あすか



すべての子育て世帯に届く支援策とは？ママ視点で問う

Q 区立中学校の修学旅行費無償化について。

①子育て家庭全体がより公平かつ迅速に支援を受けられるよう、修学旅行費無償化の対象家庭拡充を検討すべき。
②中学校入学時に一括で支払う入学準備費こそ、家庭の経済的負担が大きいと考える。中学校入学時の補助でなく、修学旅行費の補助を決定した経緯は。

A ①区立中学校以外の家庭を補助対象に含める考えはないが、区立中学校以外の家庭の負担軽減に繋がるような施策を引き続き研究していく。

②中学校3年生が他学年に比べ学習塾等の学校外活動費が大きく、高校進学等の諸経費もかかる学年であり、家計負担軽減を図る施策として優先順位を見極めて検討した結果、区立中学校3年生の修学旅行費無償化を決定した。

Q 中学校入学時の家庭の負担軽減について検討は。区立中学校の学校推奨品について、小学校で使用していた学用品を区立中学校でも継続して使用できるようにする等、学校推奨品の見直しや柔軟な対応を。

A 小学校から中学校への継続使用を認める等、各学校で家庭事情や個別状況に応じ柔軟に対応している。地域の状況等を踏まえ必要な学用品の在り方を継続的に見直しており、今後も学校推奨品の選定は必要性や価格等を十分に考慮して保護者負担軽減の働きかけを各学校に周知する。

Q 区立小中学校の熱中症対策について、子ども達が安全で快適な学校生活を送れるよう、他自治体のような学校にウォーターサーバーや給水器の設置の検討を。

A ウォーターサーバーは子ども達の安全と健康を担保するうえで有用であると捉えているが、日常的なメンテナンス等が生じる懸念もあるため、熱中症対策の新たな課題として総合的に研究していく。

Q eスポーツについて。

①年齢、国籍、言語、障害の有無を問わず、誰もが楽しめるeスポーツは今後ますます需要が拡大すると予想する。eスポーツ推進の可能性について、区の見解は。
②共育プラザで行われているeスポーツを活用した交流機会について、様々な立場や年代の方々が参加できるような交流へと拡大する考えはあるのか。

A ①eスポーツは全世代、様々な方々が交流できるツールだと認識しており、これまでスポーツに関わりのなかった人への関心を高め「するスポーツ」「みるスポーツ」に繋がることも期待できる。法改正や他自治体の動向も参考にしてeスポーツ推進の可能性について引き続き研究する。
②共育プラザ7館合同イベントや区内専門学校との交流大会を開催しており、参加者数は年々増加傾向にある。共育プラザの取り組みを継続し、事業効果や課題も踏まえながら、様々な方々との交流機会の拡大に努めていく。



日本共産党

大橋 美枝子



羽田新ルート説明会を、国保料1万円引き下げ、保護者負担軽減

Q 荒川沿い北風時の羽田新ルートについて。

①国の新ルート設定理由の説明と現状の相違への認識は。
②教室型説明会の開催を国に求めてほしい。

A ①区民の安全を脅かすものであれば国に意見を言う。
②国が必要と認めた場合に開催するものと考えている。

Q マイナンバーカードは従来通り任意であるべき。

A 法律上任意であり国の動向に沿って適切に対応する。

Q 国民健康保険事業について。

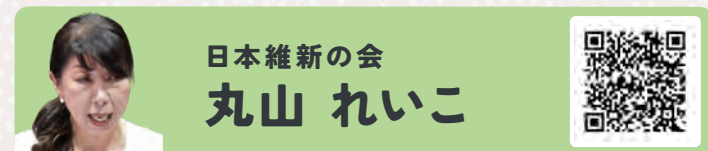
①区積立金活用で国保料1万円の引き下げを行うべき。
②資格確認書を2年間有効として全員配布を行うべき。

A ①法定外繰入を行う状況にない。今後も負担と給付の均衡を図りながら持続可能な国保制度を運営していく。
②令和9年度交付分から2年間有効の発行に向け準備している。制度の趣旨を踏まえ今後も必要な方に交付する。

Q 教育課題について。

①学校における平和教育について。
1) 教育基本法第16条の原則について区の考えは。
2) 学校の平和教育の現状と今後について。
②学校における包括的性教育について。
1) 学校の教育課程における位置付けについて。
2) 専門家を招く等の授業予算を区として保障すべき。
3) 性教育の今後の方向性について。
③修学旅行以外の宿泊行事費用の無償化も検討すべき。
④放課後学習教室「E D Oスク」について。
1) 本事業の子どもや保護者、先生方の受け止めについて。
2) 本事業の予算で直接雇用の講師配置を行うべきでは。

A ①1) 区教育委員会も法律に基づいた考え方である。
2) 各学校で自国や他国を尊重する学習と教育活動を行っている。多様な文化理解と平和の大切さの自覚を育てる。
②1) 児童・生徒の実態や課題に応じ、教育活動全体を通じた各教科等において指導することと位置付けられている。
2) 学習を実施できているため、予算を計上する予定はない。
3) 今後も生命を大切にする考えや一人ひとりを尊重する態度等を発達段階に応じて身に付けることを目指したい。
③無償化の考えはないが、家庭の負担軽減施策を研究する。
④1) 子ども達から好評で、保護者からも一定の評価を得ている。先生方からは改善の意見もあり内容充実に努めたい。
2) 放課後学習教室と時間割内における教員による授業の役割・特色を活かしながら、子ども達の学びを深めていく。



高齢者を情報弱者にしない！ 監査制度不断の検証見直しを

Q 高齢者への情報発信に関する課題認識と対応は。

A 対象に合わせた対応や支援で効果的な発信を行う。

Q 共同親権を含む民法改正を受け、学校現場で想定される問題認識や非同居親への情報提供の在り方について。

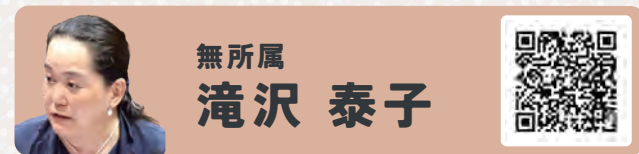
A 弁護士への相談体制整備や研修等で学校を支援する。

Q 不適切契約の再発防止にどのように取り組むのか。

A 職員の意識改革等を柱に全庁で再発防止を徹底する。

Q 監査の機能強化や制度見直しについて区長の考えを。

A 包括外部監査^{※6}導入で専門性や公正性等を高めたい。現体制は適正と認識しているが、適宜見直し等の検討をする。



生活困窮者差別をなくせ LINEへの誤誘導を止めよ

Q 生活困窮者や生活保護を利用する区民への区の差別的接遇といえる電話対応、録音禁止の掲示をやめるべき。

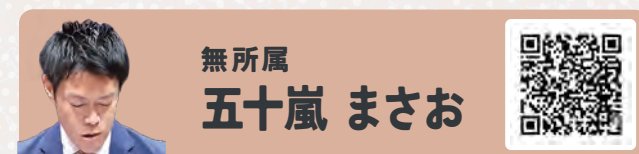
A 電話対応は場面に依りて名前を名乗るようにしている。全庁のポスターとの整合性を図り掲示内容を検討する。

Q いじめ後遺症の予防と回復にオール江戸川で対応を。

A 総合教育会議の実施や心身の不調を抱える方への支援を様々な部署が連携している。引き続き全庁で取り組む。

Q 給付金申請で区公式LINEの登録誘導は倫理的に問題で抗議する。区民の脆弱性につけ込むのはやめるべき。

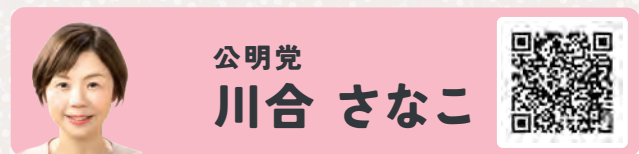
A 円滑な給付手続きに活用した。今後も適切に進める。



ゼロエミッション・脱炭素施策 は区民利益に寄与するのか？

Q ゼロエミッション施策がもたらす区民への利益とは。

A 地産地消で光熱費負担軽減や経済的効果が生まれる。



高齢者緊急一時支援制度の導入を！ 東篠崎地域の買物支援を！

Q 介護認定を受けていない高齢者がけが等で一時的に生活に支障が生じた場合の緊急一時支援制度の導入を。

A 需要も高まることが想定されるため今後検討したい。

Q 都シルバーパス購入の簡素化について区長の考えは。

A 都より予め控除した金額での購入は提案をもとに検討するとの回答があった。円滑な手続きに向け周知等行う。

Q 熱中症予防対策の更なる推進について。

①「えどがわ“ひと涼み”処」^{※7}に給水スポットの整備を。
②小中学校の改築校等にウォーターサーバーの設置を。

A ①各部署で所管施設の性質等も考慮し整備している。
②改築校への導入については今後総合的に研究していく。

Q 倒木対策とAⅠ活用の樹木管理手法の導入について。

①街路樹等の緊急点検の対象範囲、点検方法、実施期間は。
②AⅠ等を活用した新たな樹木点検・管理手法の導入を。
③デジタル台帳の整備について、区長の所見を。

A ①公園や道路等にある高さ3メートル以上の高木を対象に、7月末までに目視と触診、打音点検を行っていく。
②国等の事例研究を行い、区内の公園でも診断装置を試験導入して検証している。緊急点検の結果も踏まえ検討する。
③既存システムを利用しつつ点検結果を反映させ、管理委託業務の受託者との意見交換で見える化の向上を目指す。

Q 地域の美化活動の今後について。

①「環境をよくする運動」の課題について。
②「ちょこ美化BOX」の拡大と今後の美化活動について。

A ①担い手の高齢化や参加者の減少が課題である。
②実証実験を様々な観点で検証し常設するか判断をする。ポイ捨てごみの傾向分析等新たな取り組みも開始する。

Q 東篠崎地域の移動スーパーの巡回実現について。

A 包括連携協定締結先の企業に地域の声を伝えていく。

紙面の関係上、掲載できない
用語については、
ホームページに掲載しております。



議会用語の解説については、
こちらをご覧ください。



用語解説

※1 広域避難

江東5区（江戸川区、墨田区、江東区、足立区、葛飾区）外の安全な場所に避難すること。

※2 えどがわ企業CSR応援事業

企業等のCSR活動の促進と地域団体の活動の活性化のため、地域貢献活動を行いたい企業等と地域で活動する団体（町会・自治会、子ども会、商店街等）をマッチングする取り組み。

※3 江戸川電力株式会社

令和7年12月15日に江戸川区で設立した東京23区初の地域エネルギー会社。主に住宅を対象としたPPAモデルによる太陽光発電設備等の導入事業を行う。

※4 メタバース区役所

インターネット上の仮想空間（メタバース）にもう一つの区役所を構築し、アバターを通じて相談や手続き支援を行うサービス。

※5 エドリバー

江戸川区のPRキャラクター。
【プロフィール】
江戸川区に住むレトリバー。水遊びが大好きで、ひとなつっこいけどちょっぴりさびしがり屋。あたまの上には親友の“きんぎょ”が、ちょこん。ふたりで見る江戸川区花火大会が毎年の楽しみ！



※6 包括外部監査

都道府県や政令指定都市等が弁護士、公認会計士等専門的な知見を有する外部監査人と単年度単位で契約し、外部監査人が決めた特定のテーマについて監査を行ってもらう制度。

※7 えどがわ“ひと涼み”処

江戸川区が熱中症予防の一環として夏季期間中に開設しているクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の愛称。江戸川区では冷房設備がある区施設などを夏の暑さを一時的にしのげる場所として区民に開放している。

議案の内容はホームページに掲載しています。下記のQRコードからもご覧になれます。

議案等の審議結果

令和8年第1回臨時会

全会一致となった議案等の審議結果

件 名			結果
議案 区長提出	報告	専決処分した事件の報告及び承認について	承認
	同意	江戸川区副区長の選任同意について	同意
議員提出議案		「不合理な税制改正」に反対する意見書	可決

議員別の審議結果はこちらをご覧ください



意見が異なった議案等に対する各会派の態度 (○...賛成、×...反対)

件名			自民	公明	超党	無会	共産	維新	無所属(50音順)	結果
議案	予算	令和8年度江戸川区一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	×	可決
	同意	江戸川区監査委員の選任同意について	○	○	×	×	○	×	×	同意

※1 議長を除く

※2 第1回臨時会後の7月1日付で無所属の会1人が会派異動したため人数に変更がありました

※3 除斥議員を除く

令和8年第2回定例会

全会一致となった議案等の審議結果

件名			結果
区長提出議案	予算	令和8年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決
		令和8年度江戸川区介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	
	条例	江戸川区特別区税条例の一部を改正する条例	
		江戸川区事務手数料条例の一部を改正する条例	
		江戸川区立共育プラザ条例の一部を改正する条例	
		江戸川区児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
		東京都市計画事業篠崎駅西部土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例	
	その他	包括外部監査契約の締結について	
	契約	旧下鎌田小学校校舎等解体工事請負契約	
		旧日光林間学校解体工事請負契約	
		春江橋架替工事(その6) 請負契約	
		物品の買入れについて(3件)	
	その他	児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同設置に関する規約の一部を変更する規約	
議員提出議案	同意	江戸川区農業委員会委員の任命同意について	同意
		住宅宿泊事業に対する監督体制の強化と住環境保全を求める意見書	可決

議員別の審議結果はこちらをご覧ください



会派別所属議員

議長は表決に加わりません。

※令和8年7月1日現在

自民	高木ひでたか、野崎まこと、しかくら勇、小林ともお、勝山まゆみ、金井高志、田島寛之、岩田まさかず、田中寿一、福本みつひろ、ふじさわ進一、須賀精二、島村和成(議長)
公明	川瀬やすのり、竹内すすむ、関根まみ子、くばた龍一、中道たかし、佐々木ゆういち、川合さなこ、佐野ともこ、伊藤てる子、堀江そういち、所たかひろ、太田きみひろ
超党	笹本ひさし、本西みつえ、中野ヘンリ、きもと麻由、伊藤ひとみ、田村ひろし
無会	神尾てるあき、金井しげる、間宮由美、小林あすか
共産	小俣のり子、牧野けんじ、大橋美枝子、太田あやか
維区	林あきこ、丸山れいこ、ます秀行
無所属	五十嵐まさお
無所属	滝沢やすこ



意見が異なった議案等に対する各会派の態度 (○...賛成、×...反対)

件名			自民	公明	超党	無会	共産	維区	無所属(50音順)	結果
区長提出議案	予算	令和8年度江戸川区一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	×	可決
	条例	江戸川区附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	

会派名：自民...自由民主党、公明...公明党、超党...超党えどがわ、無会...無所属の会、共産...日本共産党、維区...維新と区民の会、無所属...会派に属していない議員を左から50音順に表記しています

皆さんから提出された請願・陳情

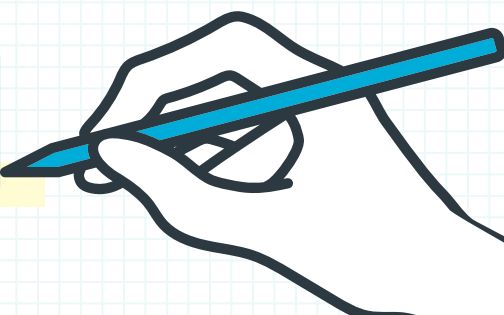
請願陳情については
こちらをご覧ください



新たに受理されたもの		付託委員会
第97号	民放AM中止でRFラジオ(92.4MHz)が江戸川区で難聴になるので、FMえどがわの非ローカルをミュージックバードからラジオ日本に切り替えを求める陳情	総務委員会参考送付
第98号	mRNAワクチン(レプリコンワクチンを含む)接種事業中止の意見書提出を求める陳情	福祉健康委員会
第99号	江戸川区立小学校におけるいじめ・個人情報無断転載事案の放置及び不適切対応(事実の隠蔽)に関する陳情	文教委員会
第100号	スーパー堤防に代わる耐越水堤防の建設を求める陳情	建設委員会
第101号	都市計画道路補助第283号線拡幅計画の撤回を求める陳情	建設委員会
第102号	江戸川区内の公立小・中学校における年間のいじめの認知件数を図にし、ホームページ内の目立つ場所に掲載することを求める陳情	文教委員会
第103号	新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情	総務委員会参考送付
第104号	江戸川区スーパー堤防整備方針の見直しを求める陳情	建設委員会
第105号	高規格堤防を用いた高台まちづくりをやめることを求める陳情	建設委員会
第106号	江戸川区と府中市の友好に関する陳情	文教委員会
第107号の1	江戸川区内の催事に関する陳情	総務委員会
第107号の2	江戸川区内の催事に関する陳情	文教委員会
第108号	江戸川区の旅館業の認可制度に関する陳情	福祉健康委員会
第109号	区立小学校の臨時採用職員の採用手続きに関する陳情	文教委員会



えどがわ区議会だよりが紡いできた時間



令和8年4月15日発行のえどがわ区議会だより第266号から、より皆様に伝わる広報を目指して紙面を全面リニューアルしました。
ここでは、これまでの議会の活動を振り返りながら、えどがわ区議会だよりが紡いできた時間をたどっていきます。



1969

創刊号 昭和44年3月15日

B5判の8ページもの、1色刷りでスタートしました。この時の議員の人数は48人。創刊号の表紙は、小松川橋の改良工事における様子の写真でした。

当時の議会トピックス

- 昭和44年3月：区議会の各会派の代表で構成する「区議会だより編集委員会」により創刊号を発行



1975

第29号 昭和50年12月20日

大きさをタブロイド判の4ページものに変更しました。区長への質問では、産業廃棄物などの環境問題を取り上げる内容が目立ちました。

当時の議会トピックス

- 昭和50年8月：区内で有害な六価クロムが現存する事実が判明し、「六価クロム等対策特別委員会」を立ち上げ対策を講じる



1981

第50号 昭和56年1月1日

この年に初めて新年号を発行しました。新年号は2ページにわたり、各会派の年頭のあいさつと議員名簿を掲載しました。

当時の議会トピックス

- 昭和59年10月：特別区の住民自治と団体自治の確立を求める「自治権拡充・財政権確立大会」が特別区議会の主催で開催され、各区の区議会議員が一堂に集まる



1990

第96号 平成2年4月29日

表紙と裏表紙のみカラー印刷、他ページは黒刷り印刷に変更しました。この号では紙面の一部を使い、直近に改正された公職選挙法の概要を紹介しました。

当時の議会トピックス

- 平成3年3月：地方自治法の改正に基づき、議会運営委員会を委員会条例で設置
- 平成11年9月：決算審査を第4回定例会から第3回定例会での実施に変更

2000

第146号

平成12年5月1日

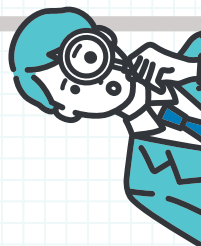
第1回定例会号と第3回定例会号のみ4ページから8ページに変更し、内容を充実させました。

2002

第156号

平成14年4月20日

各定例会号では表紙と裏表紙を青刷り印刷、他ページは黒刷り印刷に変更しました。



2003

第162号 平成15年6月15日

この時期から改選後の臨時会号の発行を継続的に始めました。2ページにわたる全面カラーで、新しい議会の構成を皆様にお知らせしました。

当時の議会トピックス

- 平成14年10月：議員定数を48人から46人とし、翌年の選挙から適用とした
- 平成16年3月：区議会ホームページを開設



2006

第176号 平成18年4月20日

全ページを青と黒の2色刷りに変更し、縦書きから横書きに紙面をリニューアル！見出しの区議会だよりは水辺豊かな本区の波がデザインされました。

当時の議会トピックス

- 平成18年3月：議員定数を46人から44人とし、翌年の選挙から適用とした
- 平成19年9月：区議会ホームページで本会議のライブ中継を開始

2008

第187号

平成20年8月1日

第2回定例会号と第4回定例会号を4ページから6ページに変更しました。



2009

第191号 平成21年4月20日

青と黒の2色刷りのまま、表紙と裏表紙のみカラー印刷になりました。表紙には写真を、裏表紙には円グラフなどの図を用い、カラーを活用しています。

当時の議会トピックス

- 平成21年7月：区議会ホームページで委員会会議録を公開
- 平成27年5月：本会議のライブ中継と映像放映に手話通訳を開始

2015

第218号

平成27年8月10日

第2回定例会号と第4回定例会号を6ページから8ページに変更し、より情報の質を深めました。



2021

第245号 令和3年12月15日

「江戸川区SDGs中学生議会」を開催し、初めてSDGs中学生議会号を発行しました。紙面では中学生議員たちによる区への質問や意見の内容をお伝えしました。

当時の議会トピックス

- 令和3年2月：江戸川区議会業務継続計画（区議会BCP）を策定
- 令和3年7月：「区議会だより編集委員会」の協議事項を拡大し、現在の「区議会広報委員会」に名称を改める



2022

第247号 令和4年4月15日

この号から全頁フルカラーに。中身のページも彩り豊かで読みやすくなりました。予算編成のポイントなどSDGsのアイコンを交えて取り上げました。

当時の議会トピックス

- 令和4年6月：ハワイ州ホノルル市議会と友好議会協定を締結
- 令和5年3月：議員定数を44人から42人とし、令和9年4月の選挙から適用とした



2026

第266号

令和8年4月15日

タブロイド判から手に取りやすいA4版に変わり、ページ数も16ページに増えて生まれ変わりました！表紙の写真では行きたい区のスポンサーやイベント等を紹介していきます。

当時の議会トピックス

- 令和6年10月：ホノルル市議会議員団が江戸川区に訪
- 令和8年4月：江戸川区議会情報セキュリティ基本方針を策定



これからもえどがわ区議会だよりは、議会と区民の皆様を繋げる媒体として、議会活動をわかりやすくお届けできるよう、より一層の工夫と努力を重ねてまいります。引き続き、えどがわ区議会だよりをよろしく願います。

江戸川区議会議員名簿

【◎幹事長 ☆団長 ○副幹事長 □副団長 △幹事】

氏名	会派	電話番号	連絡所
◎高木ひでたか	自民	5661-4608	一之江5-30-8
○野崎まこと	自民	3869-8125	西葛西6-8-13-2F
○しかくら勇	自民	3616-5851	平井7-14-19
△小林ともお	自民	5879-7000	南篠崎町2-40-7 Ⅱｸﾘｽﾀﾙ202
勝山まゆみ	自民	5607-7851	松島2-8-2-101
金井高志	自民	6661-4724	北葛西1-12-11 ﾍｾｽﾙⅠ 102
田島寛之	自民	3679-1261	鹿骨1-38-15
岩田まさかず	自民	090-5438-4998	篠崎町7-3-10 ｽｰﾙ・M101
田中寿一	自民	5679-0413	船堀3-1-3
福本みつひろ	自民	3877-0541	東葛西8-7-33
ふじさわ進一	自民	3658-0783	南小岩6-28-11
須賀精二	自民	3679-4477	江戸川2-33-17
島村和成	自民	090-4827-3118	平井5-51-12
☆川瀬やすのり	公明	5636-5530	江戸川2-6-26
□竹内すすむ	公明	3652-6798	松江3-14-19
◎関根まみ子	公明	3869-0978	一之江7-11-25
○くぼた龍一	公明	080-1242-1642	中葛西2-26-10-1005
○中道たかし	公明	5607-0835	大杉1-1-1-703
○佐々木ゆういち	公明	5605-9262	北葛西5-4-15
○川合さなこ	公明	6337-0489	篠崎町2-7-1-603 ⅠｽﾄﾙⅡ篠崎
○佐野ともこ	公明	3658-7694	東小岩3-19-17 ｲﾝｽﾀⅡ小岩Ⅱ-ｼﾞｭ404
伊藤てる子	公明	6903-7742	中葛西5-2-7-309

氏名	会派	電話番号	連絡所
堀江そういち	公明	3658-8597	西小岩2-17-1-603
所たかひろ	公明	3670-0334	新堀1-13-7
太田さきひろ	公明	6657-2641	平井6-33-18 ﾃﾞｭｸﾚ平井102
◎笹本ひさし	超党	5668-2636	北小岩6-12-1-303
○本西みつえ	超党	5607-5975	東小松川3-35-13-205
○中野ヘンリ	超党	3659-1756	西葛西8-3-11-102
△きもと麻由	超党	6240-5850	船堀4-15-11
△伊藤ひとみ	超党	5607-5975	中葛西3-17-4-702
△田村ひろし	超党	090-3689-5133	中央4-1-13-202
◎神尾てるあき	無会	5243-8311	春江町3-32-3
○金井しげる	無会	090-2656-9152	南小岩3-15-20
△間宮由美	無会	6231-5200	松江3-11-15
△小林あすか	無会	3651-8300	一之江6-10-24
◎小俣のり子	共産	3655-4422	中央2-7-5
○牧野けんじ	共産	5876-8765	東小岩5-12-18
△大橋美枝子	共産	5674-3753	中葛西8-6-2
太田あやか	共産	3637-4050	平井2-17-3
◎林あきこ	維区	070-4095-9773	西葛西7-23-10-201
○丸山れいこ	維区	3676-3043	西瑞江3-22-79
○ます秀行	維区	080-4179-5962	西葛西6-16-4-5F (株) 武田工業内
滝沢やすこ	無所属	5609-8111	平井2-24-3
五十嵐まさお	無所属	090-9812-2641	南葛西1-1-1-904

会派名：自民…自由民主党、公明…公明党、超党…超党えどがわ、無会…無所属の会、共産…日本共産党、維区…維新と区民の会、無所属議員…会派（所属議員が2人以上のグループ）を組まない議員のことを「無所属議員」と呼んでいます。



議員から提出された議案

—意見書は各関係機関に送りました—

令和8年第1回臨時会

- 「不合理な税制改正」に反対する意見書
(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣あて)

令和8年第2回定例会

- 江戸川区監査委員条例の一部を改正する条例
- 住宅宿泊事業に対する監督体制の強化と住環境保全を求める意見書
(内閣総理大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、財務大臣あて)



詳しくは、江戸川区議会のホームページをご覧ください。



請願・陳情の受付について

請願・陳情の受付は随時行っておりますが、定例会ごとに締切日を設けています。令和8年第3回定例会（9月24日～10月30日）での締切日は、次のとおりです。

9月17日(木)

午後5時

令和8年第3回定例会中の委員会から審査します。

10月19日(月)

午後5時

令和8年第3回定例会終了後の直近の委員会から審査します。

令和8年第3回定例会開催予定

※日程は変更になる場合があります。

- 9月24日(木) 本会議（議案上程、委員会付託）
- 29日(火) 本会議（一般質問）
- 30日(水) 本会議（一般質問）
- 10月1・2・5・6・8・9・13・15日 決算審査
- 20日(火) 常任委員会（議案審査）
- 21日(水) 各常任委員会（請願・陳情等の審査）
- 30日(金) 本会議（委員会報告及び表決）

※本会議は午後1時、各委員会は午前10時開会予定です。
詳しくは区議会事務局までお問い合わせください。

区議会広報委員会

◎高木ひでたか

○関根まみ子

笹本ひさし

神尾てるあき

小俣のり子

(◎委員長 ○副委員長)



江戸川区議会事務局

江戸川区中央1-4-1

03-5662-6736 (ダイヤルイン)